

2024. 4. 25 第57回口頭弁論期日後の記者会見要旨

前回の期日は1月18日でした。本日は、第57回口頭弁論期日でした。

新年早々の能登半島地震は、最大震度が7という大地震でした。北陸電力志賀原発では1号機地下で震度5強を観測しました。志賀原発が運転中でなかったことが幸いでした。もし、志賀原発が稼働していたら、大事故につながったかもしれせん。住民の反対運動で白紙撤回された珠洲原発の計画がありました。1975年に計画が明らかになり、住民の反対運動が28年続き、2003年に関西電力が「凍結」を発表しました。もし、珠洲原発が建設され稼働していたら、その付近は、今回、数メートルも隆起したようですから、間違いなく、大事故になっていたでしょう。元日の能登半島地震の後、反対運動の中心的な方は、中日新聞の取材に「本当に珠洲原発を止めてよかった」と答えたとのこと。なお、福島第一原発の事故を受けて毎年行っている全国20の地方紙の合同アンケートの結果が3月6日に報道されました。今年は、能登半島地震を経験したからでしょうか、原発を容認する回答は、前年より8.6ポイント減少したとのこと。地震で道路が寸断され、原発が事故を起こしたら避難なんてできないことが実感された結果でしょう。

北陸電力は、今回動いた断層帯の東西に隣接する断層は連動しないと説明していました。つまり、隣接する断層が連動することは「想定外」だったということになるのです。自然は、人の想定を超えるのが当たり前です。地震動に関する人の知見は、最近の数十年程度の観測に基づいたものに過ぎません。地震動に関する考え方を、根本的に、改める必要があるのではないのでしょうか。

中部電力は、今回提出した準備書面で、昨年9月29日の規制委員会の審査会合で、中部電力が策定した基準地震動が概ね妥当だと評価されたとして、その策定した基準地震動について、説明してきました。中部電力は、新しい知見が出るたびに、何度も何度も、計算をやりなおしていると言います。そのたびに、ガル数が大きくなっています。つまり、どういう想定をするかで、数値がどのようにでも変わるということを示していると言えます。中部電力は、「想定外」は「ない」と言っているに過ぎないのです。もっと、謙虚になるべきではないのでしょうか。自然は、人の想定を超えるのです。能登半島地震の発生を踏まえ、中部電力も想定を見直し、規制委員会も基準地震動の審査をやり直すべきです。

4月17日には、伊方原発の近くの南海トラフ地震の想定震源域で、マグニチュー

ード6. 6の地震が発生しました。学者が想定している南海トラフ巨大地震と発生メカニズムが違うということで、巨大地震の発生の可能性が高まったとは言えないとのことです。本当でしょうか。

また、中部電力は、規制委員会の審査会合で、基準津波の高さを従来の22.7メートルから25.2メートルに引き上げました。これも、計算のやり方で、どんな数値にもなり得るということではないでしょうか。福島第一原発の事故後、中部電力は、高さ18メートルの防潮堤をつくりました。それを、のちに4メートルかさ上げして、今、高さ22メートルの防潮堤になっています。さらに、これをかさ上げするというのでしょうか、そんなつぎはぎだらけの防潮堤が、巨大津波を防げるというのでしょうか。信用できません。

中部電力の準備書面からは、規制委員会の審査さえ通ればいいのだという中部電力の姿勢がうかがえます。こういう姿勢は、裁判を軽視するもので許せません。裁判所も、規制委員会の審査とは別個のもの、純粋な民事裁判として審理をすすめて欲しいものです。

おりしも、静岡県知事が辞職し、近く県知事選挙が行われます。2人の有力な候補は、浜岡原発の危険性について、ほとんど理解されていないようで、残念でなりません。世界で一番危険なところにある原発を廃炉にすべきだという私たちの思いを、新しい知事に伝え、浜岡原発を再稼働させないような政策が正しいのだと理解してもらわなければなりません。

福島への二の舞だけは避けなければなりません。

弁護士 鈴木 敏 弘